

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

×

8月7日発行
Vol.658

さんじょうライフ



皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

7/18

木

南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

令和6年度姉妹都市相互派遣 交流事業に係る ペンドルトン市訪問団 市長表敬訪問

7月18日、南相馬市役所で姉妹都市相互派遣交流事業に係るペンドルトン市訪問団の市長表敬訪問が行われました。



2ページをご覧ください。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- ・令和6年度姉妹都市相互派遣交流事業に係るペンドルトン市訪問団市長表敬訪問 ----- 2
- ・明治安田生命保険相互会社いわき支社と南相馬市安心見守りネットワークに関する協定締結式 ----- 3

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 4
- 浪江町 ----- 8
- 双葉町 ----- 13

●新潟県

- ・東日本大震災により大熊町および双葉町から避難されている方々に対する応急仮設住宅の供与期間を令和8年3月末日まで延長した上で、供与を終了します ----- 16

7/18 木

令和6年度姉妹都市相互派遣交流事業に係る ペンドルトン市訪問団市長表敬訪問

7月18日、南相馬市役所で姉妹都市相互派遣交流事業に係るペンドルトン市訪問団の市長表敬訪問が行われました。

姉妹都市相互派遣交流事業とは、アメリカ合衆国オレゴン州ペンドルトン市と平成18年7月に締結した「南相馬市・ペンドルトン市教育相互派遣交流に関する議定書」に基づき、ペンドルトン市からの派遣団受け入れを行い、ホームステイ、異文化体験、市民や学生との交流などを通じ、高校生の相互国際理解と友好を深め、恒久的な友好・親善・交流の一層の進展を図ります。

今回は、学生6人、引率者2人が訪問団として訪れ、南相馬市の文化などに触れる予定です。



7/16 火

明治安田生命保険相互会社いわき支社と 南相馬市安心見守りネットワークに関する協定締結式

7月16日、南相馬市役所で「南相馬市安心見守り連絡会議」を開催し、その中で、「明治安田生命保険相互会社いわき支社」と「南相馬市安心見守りネットワークに関する協定」を締結しました。

本市に居住する市民が地域から孤立することなく、安心して生活できる環境を確保するため、南相馬市内で業務を遂行する事業所と南相馬警察署、南相馬市の三者で「南相馬市安心見守りネットワークに関する協定」を締結しています。

今回の協定締結により、協定事業所数が27カ所から28カ所になりました。



みなみそうまチャンネル

南相馬市



電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663



<http://www.minamisoma.tv/channel/>

今週の番組

番組内容 [8/2～8/9]

- 毎時 00分～ オープニング＆今週の番組
- 02分～ KITAIZUMI 海開き
- 10分～ つなぐ～伝統文化継承の担い手として～ 相馬農業高等学校馬術部
- 19分～ みなみそうま就職ナビ“株式会社 福装21”
- 26分～ 月刊 図書館通信 8月号
- 32分～ 第37回野馬追の里 健康マラソン大会
第19回ウォーキング大会 –参加者募集のお知らせ–
- 35分～ 南相馬市いきいき80体操 筋力トレーニングSTEP1
- 42分～ 南相馬見聞録“平出山摩尼院宝蔵寺”
- 49分～ 四季百景～向日葵～
- 53分～ みゆーまとおさんぽ。みなみそうま 紅梅の里公園
- 59分～ リクエストアワーのお知らせ





南相馬市からのお知らせ

令和6年9月2日採用 南相馬市復興支援員(南相馬観光協会勤務)募集

8月5日HP更新

観光事業による地域おこし活動として観光PRイベントの企画運営などに携わっていただける方を、下記のとおり募集します。

なお、応募する場合は、必ず募集要項をご確認ください。

業務内容

- 観光PRイベントの企画運営
- 観光情報の発信
観光協会のホームページやFacebookなどの更新、パンフレットの作成 など
- 観光物産品等の開発および販売促進
新規物産品の開発、首都圏等での物産販売 など(長距離運転業務および荷物運搬あり)
- 新たな観光事業の企画開発
- 観光案内
窓口、電話での観光案内 など
- その他
復興支援員向けの研修会への参加 など

就業時間

午前8時30分～午後5時15分

賃金

月給 200,000円

手当

通勤手当 上限5,000円(月額)、住居手当 上限27,500円(月額)

採用予定人数

1人

応募要件

- 普通自動車一種免許(AT可)を有し、運転業務に支障がない方
 - パソコン操作(エクセル、ワード、インターネット)が可能な方
- 詳細は、募集要項をご覧ください。

次ページへ続きます 

勤務・雇用先

(一社)南相馬観光協会 (南相馬市原町区本町2-52)

業務内容問い合わせ先

観光交流課 TEL 0244-24-5263

雇用期間

9月2日～令和7年3月31日

※ ただし、勤務実績などに応じ1年ごとに雇用更新する場合があります。

週休日

週休二日制

加入保険

健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

応募方法

必要書類様式をウェブサイトからダウンロード、または窓口にて受け取り、記入のうえ、提出してください。(郵送・メール可) 詳細は、募集要項をご覧ください。

◆面接は8月21日(水)を予定しています。詳細な時間、場所などについては、書類選考の結果通知に併せてお知らせします。

なお、面接日は変更になることがありますので、ご注意ください。

◆資格免許を有する方は、コピーを同封してください。

書類提出期限

8月16日(金) 午後5時15分必着

ダウンロード用様式等

▶ 令和6年度南相馬市復興支援員募集要項[PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/24/01.pdf>



次ページへ続きます 

▶ 履歴書 [Word]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/24/02_.docx


▶ 職務経歴書 [Word]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/24/03_.docx


▶ エントリーシート [Word]

https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/24/04_.docx


▶ 【参考資料】南相馬市復興支援員設置要綱 [PDF]

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/material/files/group/24/7734-5.pdf>


問い合わせ

商工観光部 観光交流課

TEL 0244-24-5263

福島県

Fukushima Prefecture

夏の感染対策のポイント

新型コロナウイルスの感染が拡大しつつあります。

これから夏休みやお盆の時期を迎えます。帰省等で高齢の方と会う場合や大人数で集まる場合は、感染予防を心がけ体調を整えるようにしましょう。

1 咳エチケット

咳やくしゃみ等の症状があるときは、他の人に感染させないようマスクを着用したり、鼻や口をティッシュ等で覆うようにしましょう。



2 場面に応じたマスク着用

通院や医療機関・高齢者施設などを訪問するとき等は、感染予防としてマスクの着用が効果的です。



3 手洗い・手指消毒

流水・石けんによるこまめな手洗いで手指などに付いたウイルスを除去しましょう。



4 換気

室内ではこまめな換気を行いましょう。対角線上にあるドアや窓を2か所開放すると効果的です。



5 体調管理

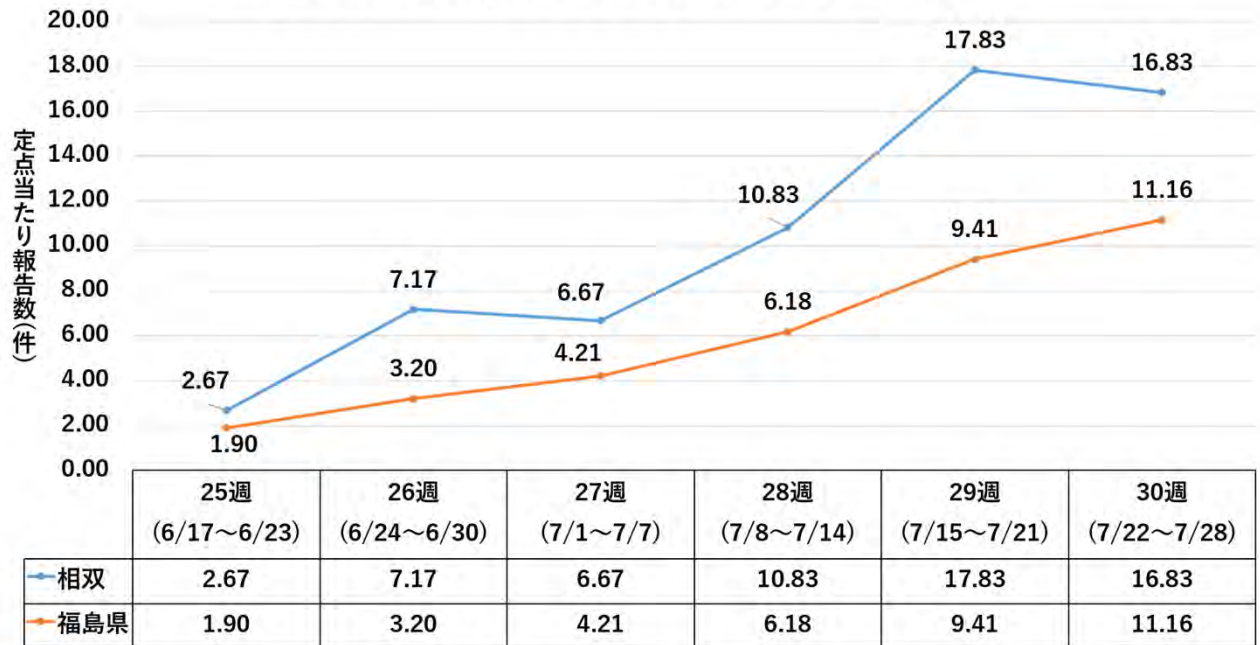
普段と体調が異なる場合には、出勤や登校を控えるなど体調管理に留意してください。



新型コロナウイルス感染症の発生動向について

8月1日HP更新

新型コロナウイルス感染症発生動向（相双地域・福島県）



定点当たりの報告数については、下記ホームページでご確認ください。

▶ 新型コロナウイルス感染症の発生動向について(福島県ホームページ)

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045i/covid19-data.html#teiten>



なお、相双保健所管内の市町村は、南相馬市、相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町、飯館村の12市町村となります。

問い合わせ

健康福祉部 健康づくり課 健康支援係

TEL 0244-23-3680



浪江町からのお知らせ

【要予約・無料】9月19日 司法書士相談会が役場本庁舎で開催されます

8月1日HP更新

福島県司法書士会と浪江町の共催による、無料相談会を奇数月の第3木曜日に開催しています。

ADR申立て、相続登記や土地・建物の不動産登記相談、成年後見など、1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

相談には予約が必要です

相談をご希望の方は、下記連絡先までお電話ください。
また、申し込みは先着順となりますので、ご了承ください。

浪江町役場 介護福祉課 避難生活支援係 **TEL 0240-34-0260**

とき

9月19日(木) 午後1時～4時

	時間
①	午後 1時～1時45分
②	1時45分～2時30分
③	2時30分～3時15分
④	3時15分～4時

ところ

浪江町役場本庁舎（浪江町大字幾世橋字六反田7-2）
1階 第一行政相談室

その他

上記以外の福島県司法書士会の無料相談については、福島県司法書士会のHPをご覧ください。
どうか、福島県司法書士会総合相談センター(0120-81-5539)に電話でご確認ください。

▶ 福島県司法書士会ホームページ
<https://fk-shiho.com/consultation/>



問い合わせ

介護福祉課 避難生活支援係

TEL 0240-34-0260

令和6年度第3回浪江町営住宅入居者募集

8月1日HP更新

町営住宅の入居予定者を次のとおり募集します。

▶ 8月募集のご案内[PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/21151.pdf>

募集期間

8月13日(火)～8月23日(金) ※期間内必着

募集住宅

種別	住宅名	住戸タイプ	間取り	住宅種類	募集戸数
災害公営住宅	幾世橋住宅団地	木造戸建て	3LDK	一般住宅	-
			2LDK	一般住宅	-
	請戸住宅団地	木造戸建て	3LDK	一般住宅	-
			2LDK	一般住宅	-
福島再生賃貸住宅	幾世橋集合住宅	RC5階建て	3DK	一般住宅	-
			1LDK	優先住宅 注意	1
			1LDK	優先住宅(車いす)	1
	津島住宅団地	木造戸建て	3LDK	一般住宅	-
			2LDK	一般住宅	-
町営住宅	御殿南住宅	木造2戸1棟	2DK	一般住宅	-

注意 優先住宅は、幾世橋集合住宅の1階部分にあたり、優先世帯(高齢者(65歳以上)・障がい者・要介護者がいる世帯)に限り申し込むことができます。

- ・子育て世帯、高齢者(75歳以上)・障がい者・要介護者がいる世帯には、抽選の優遇措置があります。
- ・すべての住宅でペットの飼育が可能です。
- ・家賃は世帯の所得に応じて決定します。
- ・幾世橋集合住宅、請戸住宅団地、津島住宅団地は、家賃のほかに共益費がかかります。
- ・請戸住宅団地、津島住宅団地は、家賃・共益費のほかに浄化槽の清掃費がかかります。

次ページへ続きます 

申し込み資格

住宅の種別により申し込み資格が異なりますので、詳しくは募集要項をご覧ください。

【共通要件】

次のすべての要件を満たす方

- ・現に住宅に困窮していること ※住宅困窮理由は申込書の裏面でご確認ください。
- ・市町村の税の滞納がないこと
- ・過去に町営住宅に入居していた場合、家賃に滞納がないこと
- ・暴力団員でないこと

【災害公営住宅】(幾世橋住宅団地・請戸住宅団地)

浪江町に帰還する方(※平成23年3月11日時点で町内に居住)で、次のいずれかに該当する方

- ・町内に居住する住宅がない方(申込者名義の住宅がない)
- ・帰還困難区域にお住まいだった方

【福島再生賃貸住宅】(幾世橋集合住宅・津島住宅団地)

世帯の年間所得の月額が**487,000円**を超えない方で、次のいずれかに該当する方

- ・浪江町に帰還する方(※平成23年3月11日時点で町内に居住)
- ・浪江町に移住する方

【町営住宅】(御殿南住宅)

町内に居住する住宅がない方で、次のいずれかに該当する方

- ・浪江町に帰還する方(※平成23年3月11日時点で町内に居住)
- ・世帯の年間所得の月額**158,000円** **注意** を超えない方

注意 裁量世帯(高齢者(60歳以上のみ)、障がい者、要介護者、就学前の子どもがいる世帯)は月額**214,000円**

募集要項

【災害公営住宅】

▶ 幾世橋住宅団地募集要項[PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/21152.pdf>



▶ 請戸住宅団地募集要項[PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/21153.pdf>



次ページへ続きます 

【福島再生賃貸住宅】

▶ 幾世橋集合住宅募集要項 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/21154.pdf>



▶ 津島住宅団地募集要綱 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/21155.pdf>



【町営住宅】

▶ 御殿南住宅募集要項 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/21156.pdf>



● 住宅の概要はこちらをご覧ください。

▶ 浪江町営住宅概要

<https://www.town.namie.fukushima.jp/soshiki/23/28273.html>



申し込み方法

申込書に必要書類を添付して提出してください。

● すべての方

▶ 町営住宅入居申込書 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/21157.pdf>



● 解体状況がわからない方

▶ 被災家屋に関する同意書 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/14740.pdf>



● 前年1月以降に就職・転職した方

▶ 給与支払証明書 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/14741.pdf>



● 前年1月以降に退職し、現在も無職の方

▶ 退職証明書 [PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/14742.pdf>



次ページへ続きます 

●諸事情により申し込み後に辞退される方

▶ 町営住宅入居辞退届[PDF]

<https://www.town.namie.fukushima.jp/uploaded/attachment/16035.pdf>


申込先

【窓口・郵送】 住宅水道課 住宅係 ※期間内必着

〒979-1952 双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7-2

【窓口のみ】 津島支所、各出張所(福島・二本松・いわき)

今後の募集スケジュール

※ 空きがない場合は募集を行いません。

募集回	募集時期	入居予定時期
第4回	令和6年10月10日(木)～令和6年10月24日(木)	令和6年12月入居
第5回	令和6年12月 5日(木)～令和6年12月19日(木)	令和7年 2月入居
第6回	令和7年 2月10日(月)～令和7年 2月21日(金)	令和7年 4月入居

問い合わせ

住宅水道課 住宅係

TEL 0240-34-0232

なみえげんき商品券 販売終了のお知らせ

8月5日HP更新

なみえげんき商品券はご好評により完売したため、販売終了となりました。

使用期限は、
令和6年9月30日(月)です。



問い合わせ

産業振興課 商工労働係

TEL 0240-34-0247



双葉町からのお知らせ

町民の皆さまへ(町長メッセージ)

8月1日HP更新

8月に入り、日差しが一段と強く感じられます。暦の上では、夏も終盤を迎える時期ではありますが、秋の訪れはまだ先のようにです。

6月に招集された令和6年第2回双葉町議会定例会において、双葉町農業委員会委員の任命について同意をいただき、7月8日の任命式で、8人の委員の方々に辞令書を交付いたしました。農地の基盤整備や担い手の育成など、農業に関する喫緊の課題解決に向けて委員の皆さんとともに取り組んでまいります。

6月19日、みやぎ生活協同組合と双葉町との「地域見守りの取組に関する協力協定書」の締結式を行いました。双葉駅西地内に、福祉サービスの拠点となる「福祉交流施設」の整備を進めているところですが、本協定の締結により、個人宅配や共同購入の配達サービス等に併せた地域見守りの取り組みが進むことで、生活環境の改善に大きく寄与するものとして、大変心強く感じております。

7月8日、双葉町消防団第二分団に新たな消防ポンプ自動車を配備しました。町内に居住されている方や働く方の安全・安心につながると考えています。引き続き、第一分団にも消防ポンプ自動車の配備を進めてまいります。

7月26日からパリオリンピックが始まりました。前回の東京大会は「復興五輪」として被災地の姿や魅力が世界に発信されたことを記憶しています。今回のパリ大会のバドミントン競技には、震災当時中学生だった富岡高校の卒業生がエントリーされています。震災に負けず練習を続け、日本代表としてオリンピックに出場されることは、大変素晴らしい福島県の誇りです。暑さに負けない熱い戦いを期待しながら精一杯応援したいと思います。

今月30日で特定復興再生拠点区域の避難指示解除から2年が経過します。この間、駅西住宅の整備や町立診療所の開業等、町の復興の基本となる居住人口の増加につながる施策に取り組んでまいりました。今後もスピード感をもって着実に復興の歩みを進めてまいります。

暑い日が続きます。水分と休養を適度にとり、町民の皆さまにはお身体に気を付けてお過ごしくださいますようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

双葉町立ふたば幼稚園旧園舎・双葉中学校旧校舎見学会の開催

8月7日HP更新

双葉町では、東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響により使用できなくなった、ふたば幼稚園および双葉中学校の旧園舎・旧校舎などの建物の解体を予定しております。

つきましては、下記の日時において、解体前の旧園舎・旧校舎の見学会を実施し、広く皆さまに向けて一般公開します。

とき

10月5日(土)、6日(日) 午前10時～午後3時

※ 当日は予約不要で見学会に参加できます。

詳細は、以下の案内をご確認ください。

▶ 双葉町立ふたば幼稚園旧園舎見学会のご案内[PDF]

https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/15384/01_youchien_annai.pdf



▶ 双葉町立双葉中学校旧校舎見学会のご案内[PDF]

https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/15384/02_chuugakkou_annai.pdf



なお、見学にあたっては、注意事項を遵守していただくための誓約書をご提出いただきます。事前に、以下の誓約書に記入し、お持ちいただけますと速やかに受け付けすることができます。(当日、現地での記入も可能です。)

▶ 双葉町立ふたば幼稚園の旧園舎見学に関する誓約書[PDF]

https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/15384/03_youchien_seiyakusyo.pdf



▶ 双葉町立双葉中学校の旧校舎見学に関する誓約書[PDF]

https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/secure/15384/04_chuugakkou_seiyakusyo.pdf



問い合わせ

教育委員会 教育総務課

TEL 0246-84-5210

双葉町公式YouTubeチャンネルから

広報ふたばダイジェスト 2024年8月号

- 1:38 地域の復興・再生に向け要望活動
- 2:34 双葉町盆踊り開催
- 3:42 農業委員任命
- 4:58 町消防団第2分団 ポンプ車貸与式
- 5:42 双葉町結ぶ会 歓迎会
- 6:25 地域見守りの取組み 協定締結
- 8:00 情報ピックアップ
- 11:26 町民の皆さんの情報・活動
- 14:37 ふたば健康だより
- 15:44 ふるさと絆通信ほか

▶ <https://youtu.be/Jyqr8VsmOcU>



双葉町民の避難状況(令和6年7月31日現在)

【都道府県別】(福島県外)

都道府県	人数	都道府県	人数	都道府県	人数
北海道	10	福井県	2	広島県	4
青森県	17	山梨県	14	山口県	3
岩手県	9	長野県	14	徳島県	-
宮城県	249	岐阜県	7	香川県	-
秋田県	12	静岡県	28	愛媛県	5
山形県	13	愛知県	11	高知県	-
茨城県	441	三重県	1	福岡県	9
栃木県	150	滋賀県	1	佐賀県	3
群馬県	40	京都府	10	長崎県	5
埼玉県	735	大阪府	8	熊本県	1
千葉県	151	兵庫県	2	大分県	4
東京都	369	奈良県	1	宮崎県	4
神奈川県	165	和歌山県	-	鹿児島県	12
新潟県	117	鳥取県	1	沖縄県	4
富山県	9	島根県	13	国外	5
石川県	11	岡山県	3	合計	2,673

(前月 2,678)

【福島県内市町村別】

市町村	人数	市町村	人数	市町村	人数
福島市	222	鏡石町	15	広野町	32
会津若松市	36	天栄村	3	檜葉町	19
郡山市	572	下郷町	2	富岡町	16
いわき市	2,027	只見町	2	川内村	3
白河市	165	南会津町	3	大熊町	10
須賀川市	60	猪苗代町	4	双葉町	64
喜多方市	6	会津坂下町	11	浪江町	8
相馬市	51	会津美里町	2	新地町	6
二本松市	21	西郷村	27	県内	1
田村市	15	泉崎村	8	合計	3,808
南相馬市	258	中島村	1	(前月 3,808)	
伊達市	13	矢吹町	24		
本宮市	36	棚倉町	11		
桑折町	4	塙町	7		
川俣町	1	平田村	4		
大玉村	11	三春町	27		

避難者総数

6,481

(前月 6,486)

東日本大震災により大熊町および双葉町から避難されている方々に対する 応急仮設住宅の供与期間を令和8年3月末日まで延長した上で、供与を終了します

県では、福島県からの要請を受け、平成23年7月から、応急仮設住宅として民間賃貸住宅を借り上げ、避難されている方々に供与しています。

この期間については、現在、令和7年3月末日までとしているところです。

このたび、福島県から本県に対し、下記市町村からの避難者への供与期間を令和8年3月末日まで延長した上で、供与を終了するよう依頼がありました。

ついては、福島県の依頼のとおり応急仮設住宅の供与期間を延長した上で、供与を終了することとします。

1 対象市町村

大熊町および双葉町

2 その他

令和8年4月以降の特定延長(※)の取り扱いについては、今後福島県が判断します。

※応急仮設住宅の供与が終了する避難者のうち、公共事業の遅れなど、公的な事情により供与期間内に住宅の再建ができない世帯のみを対象として、個別に供与期間を延長するもの

問い合わせ

防災局 防災企画課 防災事業係

TEL 025-282-1606

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム(避難者名簿)に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった(変わる予定である)
- ・家族構成が変わった
(子が進学などで転出、帰還した家族がいる など)
- ・避難生活が終了した(避難の意思を有しなくなった)

連絡先

三条市 福祉課 福祉・公営住宅係

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している
世帯数と人数(2024.8.7現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	13	32
原町区	3	3
南相馬市 計	16	35
浪江町	3	10
双葉町	1	1
郡山市	3	7
合 計	23	53

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511